

令和6年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年8月21日（水）
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和6年8月21日 午前10時00分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和5年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和5年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第61号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第62号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第63号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第64号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第65号 令和6年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第77号 令和5年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第78号 令和5年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（18名）

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光

委員 富田牧子
委員 川合敏己
委員 天羽良明
委員 高木将延
委員 奥村新五
委員 田口豊和
委員 前川一平

委員 伊藤健二
委員 酒井正司
委員 伊藤壽
委員 大平伸二
委員 松尾和樹
委員 酒向さやか
委員 田上元一

6. 欠席委員 (2名)

委員 板津博之

委員 渡辺仁美

7. その他出席した者

議長 澤野伸

監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長 渡辺勝彦
経済交流部長 小池祐功
こども健康部長 大杉美穂
水道部長 中井克裕
秘書政策課長 荻曾英勝
人事課長 土田裕明
防災安全課長 土田英雅
市民課長 倉知真弓
収納課長 肥田尚幸
観光課長 渡辺博生
企業誘致課長 原文政
福祉支援課長 金子浩
国保年金課長 後藤文岳
建築指導課長 今井亨紀
教育総務課長 水野修

総務部長 武藤務
福祉部長 河地直樹
建設部長 只腰篤樹
教育委員会事務局長 飯田晋司
財政課長 西垣義博
広報情報課長 金子嘉明
管財検査課長 日比野聡
税務課長 下園芳明
産業振興課長 山口智司
歴史資産課長 水野哲也
高齢福祉課長 宮原伴典
介護保険課長 井藤好規
健康増進課長 佐橋紀康
上下水道料金課長 松岡智之
学校教育課長 木村正男

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木賢司
議会事務局書記 中島めぐみ
議会事務局書記 中水麻以

議会総務課長 佐藤一洋
議会事務局書記 杉山尚示

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

なお、板津博之委員と渡辺仁美委員から、欠席する旨の届出が出ておりますので、御報告をいたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの令和5年度各会計決算について、議案第61号から議案第65号までの令和6年度各会計補正予算について、議案第77号及び議案第78号の令和5年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、所管ごとに執行部から説明を受け、委員全員の共通認識を踏まえた上で質疑に臨むことができるようにするものです。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなく、ここで確認するようにしてください。

また、補足説明を求める際は、資料番号とページ数、事業名を言ってください。

なお、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後ほど執行部から回答するか、委員が個別に聞いていただくようお願いいたします。

質疑は9月6日、9日の予算決算委員会にて行いますので、お願いいたします。

それでは、令和6年度の補正予算から順次進めていきます。

最初に、総務企画委員会と建設市民委員会所管の事業について説明を行い、その後、説明員を入れ替えて、教育福祉委員会所管の事業について説明を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第61号から議案第65号までの令和6年度各会計補正予算について、総務企画委員会、建設市民委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（西垣義博君） 議案第61号から第65号までにつきまして御説明いたします。

なお、議案第61号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第2号）については、総括並びに歳入の内容については財政課から、歳出及び債務負担行為の内容については各担当課からの説明とさせていただきます。また、議案第62号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第63号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第64号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）並びに議案第65号 令和6年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、各担当課からの説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、資料番号9. 令和6年度可児市補正予算書により順次説明いたします。

1ページをお願いします。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ30億

7,300万円を追加するとともに、債務負担行為の追加設定、そして地方債の補正を行うものです。

2ページから5ページまでの内容については、先ほど本会議にて市政企画部長から概要説明した内容と重複いたしますので割愛し、後ほどそれぞれ詳細を説明させていただきます。

9ページを御覧ください。

歳入の詳細を説明いたします。

まず、款10地方特例交付金です。いわゆる住宅ローン減税により、税額控除が個人住民税まで及ぶ場合、当該住民税の減収分を補填するために国から交付される交付金となりますが、今年度はこれに加えて、定額減税の実施に伴い、所得割から特別控除される個人住民税の減収の補填分もこの交付金に含まれております。交付決定に伴い、当初予算額との差額362万2,000円を減額するものでございます。

次に、款11地方交付税と11ページの款22市債について、併せて御説明いたします。

普通交付税につきましては、交付決定に基づき、当初予算額との差額8億8,523万6,000円を追加するとともに、臨時財政対策債発行可能額の確定に基づき、当初予算額との差額2,900万円を減額するものです。

この件につきましては、別途資料をお出ししております。委員会資料データの2ページ、普通交付税算定比較表を御覧ください。

ちょっと資料に記載がなくて申し訳ございませんが、表中の数値につきましては、単位は全て千円でございますので、悪しからず御承知おきを申し上げます。

普通交付税は、全ての地方自治体が一定の行政サービス水準を維持できるように、自治体間の財源の不均衡を調整し、地方税収等の財源が不足する自治体に対し財源保障をするために、定められた国税の一定割合を原資として配分する交付金でございます。

算定方法ですが、表を御覧いただきまして、①の基準財政需要額と②の基準財政収入額との差額が③の交付基準額、当該地方自治体のいわゆる財源不足額ということになります。全自治体の財源不足額の総額を国の予算額に合わせて調整、これは④番の調整額というところですが、調整した額が⑤の交付決定額となります。

なお、①の基準財政需要額と②の基準財政収入額につきましては、各自治体の財政需要や財政力を合理的に測定するため、人口、面積や課税実績といった数値を基に、各自治体が標準的な水準の行政サービスを維持、提供するために必要と想定される財政需要と、標準的に徴収が見込まれる税などの収入を、統一された各種算式をもって積み上げた額であります。

本市は、積算の結果、①の基準財政需要額がこのR6の列でございます。173億1,388万6,000円、②の基準財政収入額が139億5,138万6,000円となり、その差額である③交付基準額、これが33億6,250万円、これから先ほど申し上げました④の調整額を差し引いた⑤の交付決定額が33億5,063万9,000円となりました。この交付決定額のうち、国税の一定割合による交付税原資などをもって配分交付される分が⑥の普通交付税として交付され、交付税原資などをもってしてもなお財源不足として残る分につきましては、自治体に一旦借入れで対応させ、

その元利償還金相当分を後年度の普通交付税で措置する仕組みである⑦臨時財政対策債の発行可能額として割り振られます。

本市分としては、最終的に⑥の普通交付税は32億4,523万6,000円、⑦の臨時財政対策債発行可能額は1億540万3,000円と決定されましたので、これに合わせる補正とするものでございます。

資料番号9. 補正予算書の9ページに戻ります。

款15国庫支出金の補正は3項目です。住民税非課税世帯等への給付金や定額減税の実施に伴う調整給付金に充てる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億4,000万円、生活保護事務のシステム改修経費に充てる生活困窮者就労準備支援事業費等補助金75万円、木造住宅の耐震診断等に要する経費に充てる住宅・建築物安全ストック形成事業補助金180万円を追加します。

次に、款16県支出金です。建築物等改修促進事業補助金100万円を追加します。これも先ほどの国庫補助金と同様、木造住宅の耐震診断等に要する経費に充てるものです。国庫支出金、県支出金は、いずれも歳出予算の補正内容に係る特定財源となりますので、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を御説明いたします。

10ページをお願いします。

款18寄附金です。一般寄附金10億円の追加は、ふるさと応援寄附金の増額に対応するものです。これにつきましても、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を御説明いたします。

続いて、款19繰入金です。まず、項1目1財政調整基金繰入金ですが、当初予算並びに補正予算の編成に係る財源調整分として11億8,300万円の繰入れを計上しておりましたが、今回、普通交付税や繰越金など別の財源が生じたことで、基金からの繰入れによる財源措置をする必要がなくなったという内容になります。

また、項1目2公共施設整備基金繰入金につきましても、小学校の施設大規模改造事業に充てる財源として、当初予算にて2億円の繰入れを計上しておりましたが、別の財源が生じたことで、基金からの繰入れをする必要がなくなったという内容になります。

続いて、款20繰越金です。令和5年度の決算に基づき、一般会計の実質収支額が27億5,825万5,027円となりました。これに伴い、既定の予算との差額22億5,825万5,000円を追加するものです。市税やふるさと応援寄附金の上振れなどにより、前年度決算額より2億1,000万円ほどの増加となっております。

続いて、款21諸収入です。岐阜県後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者医療事業に係る令和5年度の市町村負担金の確定に伴い、保健事業費に係る精算金158万1,000円を追加するものです。

最後に、11ページ、款22市債につきましても、先ほど款11、普通地方交付税と併せて御説明したとおりでございます。

なお、補正予算案に基づく市債の年度末現在高見込額につきましても、16ページに掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

歳入の補正の説明は以上です。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。

資料番号10. 令和6年度9月補正予算の概要を御覧ください。

引き続き財政課です。

1ページをお願いします。

基金積立事業です。

今回の歳入歳出補正予算額の調整のため、歳入の残余分18億8,415万8,000円について、財政調整基金に8億8,415万8,000円、公共施設整備基金に10億円を積み立てるものです。

先ほど御説明いたしましたとおり、歳入の補正で財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金も皆減としておりますので、これらを合わせました年度末の残高は、財政調整基金が103億6,799万4,000円、公共施設整備基金が95億6,986万4,000円となる見通しでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和4年度に過去最高となります6億5,588万円余りを受領いたしました。令和5年度の実績はこれを大幅に上回る13億2,751万円余りとなりました。今年度は4月から6月までに4億4,800万円以上を受領してございまして、これは年間ペースに換算いたしますと18億円に迫る額となります。例年11月から12月にかけて寄附が集中し、その前後は落ち込むという大まかな傾向はございますが、今後さらに寄附の受領額が伸びることも一方で想定されることから、歳入の一般寄附金として現予算額の7億円に10億円を追加するとともに、これに対応する返礼品費、これを3億1,200万円、こちらは返礼品の送料も含めた額としております。それから、ポータルサイト等に支払う手数料1億1,000万円、ポータルサイト等での本市や返礼品のPR、寄附者への各種対応等を民間事業者へ委託する業務委託料6,380万円など、計5億円を追加するものでございます。以上です。

○企業誘致課長（原文政君） 3ページを御覧ください。

続きまして、他会計繰出金です。可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計への繰出金を2,680万円増額補正するものです。増額理由は、後で御説明いたします繰出先の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の歳入において、道路改良に関わる国庫補助金の減額などにより、一般会計負担額が増額になったためです。以上です。

○建築指導課長（今井亨紀君） 引き続き、3ページを御覧ください。

住宅・建築物安全ストック形成事業です。

今回の一般会計補正予算の歳出ですが、建築物の耐震化促進の委託及び補助制度において、能登半島地震の関心の高まりを受け、当初予算で想定した以上の申請が見込まれるため、委託料、負担金、補助及び交付金について380万円の増額補正をいたします。

内訳として、1つ目、木造住宅の耐震診断委託料100万円の増額で、こちらは当初30件程度予定していたものを、約20件増として50件程度とします。2つ目、建築物等耐震化促進事

業補助金280万円で、こちらのほうは木造住宅の耐震改修工事の補助で、当初4戸としていたものを2戸増として6戸、木造住宅の除却工事の補助の方で、当初4戸としていたものを2戸増として6戸ということで、市民の耐震化の意識の向上及び対策にお応えできるよう体制を整えるものでございます。

歳入においては、この歳出補正に関して、特定財源である国庫補助金180万円と県補助金100万円の合計280万円の増額補正を行うこととしています。以上です。

○企業誘致課長（原文政君） 続きまして、特別会計となります。

議案第64号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）を説明いたします。

まず、歳入についてです。

資料番号9. 可児市補正予算書の34ページを御覧ください。

国庫補助金を2,200万円減額補正いたします。これは、本事業における道路改良に対する社会資本整備総合交付金の交付額が、工事の出来形の関係で前年度増額となり、今年度は減額になったためです。2か年のトータル国庫補助金交付額の合計は同一であります。

次に、財産売払収入を3億7,300万円増額補正いたします。補正理由は、本事業内の1区画、あけち2番の売払収入が見込めることとなったためです。

次に、他会計繰入金を2,680万円増額いたします。これは、本事業内の道路改良につきましては、経営戦略及び投資財政計画で報告させていただいているとおり、一般会計の繰入金並びに国庫補助金で賄うことになっておりますので、道路改良に対する国庫補助金の減額分及び本事業内の一般会計と特別会計の負担額の割合を精算した結果の増額となります。

次に、市債を2億1,180万円減額いたします。これは、財産売払収入が見込めることとなったため、今年度の起債を取りやめるための減額となります。

続きまして、歳出についてです。

資料番号9. 可児市補正予算書の35ページ、並びに資料番号10. 9月補正予算の概要の7ページを御覧ください。

開発費につきましては、開発費充当財源の補正のみでございます。

続きまして、公債費を7億1,000万円増額補正いたします。今回の補正により1億6,600万円、予備費を減額することにより5億4,400万円、合わせて7億1,000万円を地方債の繰上償還に充てる予定であります。

説明は以上となります。

○上下水道料金課長（松岡智之君） それでは、議案第65号 令和6年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

資料番号9. 補正予算書の37ページを御覧ください。

今回の補正は、令和6年度から可児市農業集落排水事業特別会計を企業会計に移行しました。それに伴い農業集落排水事業の決算が確定いたしましたので、これに伴う特別会計から下水道事業会計へ引き継いだ特例的収入・支出、これは引継未収金、引継未払金などになり

ますが、こちらが確定いたしましたので、補正を行うものです。

なお、この補正に伴う額の増減はございません。また、特別会計からの引継金、資産が確定したことにより貸借対照表、損益計算書等の補正を行うものです。

下水道事業会計の補正予算については以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。いませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、説明員を入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

休憩前の引き続き、令和6年度各会計補正予算について、教育福祉委員会所管の説明を求めます。

では、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○福祉支援課長（金子 浩君） 議案第61号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

資料番号10. 9月補正予算の概要1ページ中段を御覧ください。

生活困窮者自立支援事業になります。令和5年度の生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者住居確保給付金に係る国の負担金などについて、精算による返還分として408万9,000円を追加するため、補正をお願いするものです。

続きまして、福祉医療助成事業です。

現在、中学生までを対象としているこども医療費助成について、本年3月議会における当初予算の説明の際に触れさせていただきましたが、令和7年4月1日から高校生世代まで助成対象の拡大を予定しており、その準備としてシステム改修や受給者証の作成、発送等に必要経費200万円の増額補正をお願いするものです。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 1ページが一番下、後期高齢者医療事業です。

岐阜県後期高齢者医療広域連合に対する市の後期高齢者医療療養給付費負担金について、令和5年度分の負担金額が確定し、精算に伴う追加納入が生じたため2,492万9,000円を補正するものです。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） ページをめくっていただいて、2ページになります。

一番上の物価高騰重点支援給付金給付費、低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業です。

今回の補正は、当初予算算定時において国から提供されました給付対象世帯数算定シートを用いて算定した対象世帯数より、令和6年度の住民税賦課後に確定した対象世帯数が上回っていたことから補正するものです。

具体的には、令和6年度において新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯数が、当初見込みにおいて1,000世帯であったものが2,100世帯に増加し、こども加算の対象人数が当初見込みにおいて400人であったものが500人に増加したことにより1億1,500万円の増加となります。

また、調整給付において、当初において3万人に平均2万円を給付する見込みでしたが、3万5,261人に平均約2万3,400円の給付となり、2億2,500万円の増加となります。合わせて補正予算額は3億4,000万円となります。

特定財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 子育て世帯生活支援特別給付金事業です。

児童1人当たり5万円を支給した令和5年度の子育て世帯生活支援特別給付金事業の実施に係る国の補助金について、精算による返還分として335万1,000円を追加するため、補正をお願いするものです。

続きまして、生活保護一般経費です。

生活保護制度の改正により、就労自立給付金の算定方法が見直されたことなどに伴う生活保護の管理システムの改修を行うほか、令和5年度の医療扶助オンライン資格確認のシステム整備などに係る国の負担金について、精算による返還金を支払うため、合計436万7,000円の追加の補正をお願いするものです。

特定財源として、生活保護の管理システムの改修には国の補助金75万円を見込んでおります。

続きまして、生活保護扶助事業です。

令和5年度的生活保護事業に係る国の負担金について、生活扶助費や医療扶助費などの精算による返還分として1億437万6,000円を追加するため、補正をお願いするものです。以上です。

○健康増進課長（佐橋紀康君） その下、予防接種事業です。

国の令和5年度予算に係る新型コロナウイルスワクチン接種の接種対策費国庫負担金及び接種体制確保事業補助金について、実績に基づき交付額が決定しましたので、精算に伴う返還金として1億6,953万円を補正するものです。以上です。

○教育総務課長（水野 修君） 次のページ、3ページをお願いします。

中段より下になりますが、小学校施設大規模改造事業です。

今回、歳出補正はございませんで、歳入の繰入金で、先ほど財政課長から説明のありましたとおり、公共施設整備基金の繰入れを取りやめることに伴いまして、特定財源で充てることとしておりました2億円を一般財源に組み替えるという財源調整になります。

続きまして、その下、中学校施設大規模改造事業です。

広陵中学校におきまして、令和7年度入学予定の生徒の中に自力では階段昇降ができない生徒がいるため、エレベーター設備を設置する必要があります。令和7年度早々に工事を行いたいと考えておりますが、今年度中にその実施設計を行うため、委託料560万円の増額

をお願いするものでございます。以上です。

○高齡福祉課長（宮原伴典君） 続いて、資料番号9. 補正予算書を御覧ください。15ページになります。

補正予算書15ページの債務負担行為について御説明いたします。

福祉センターの第2期指定管理期間が今年度末で終了しますが、令和7年度以降も引き続き指定管理による管理運営を行うに当たり、第3期指定管理期間となる令和7年度から令和11年度までの5年間における指定管理料の債務負担行為を行うものです。指定管理料の年間上限額は2,619万円で、5年間分の債務負担行為を行います。以上です。

○教育委員会事務局長（飯田晋司君） 同じく15ページの表の下2段です。

小学校ICT端末導入活用事業9億8,200万円及び中学校ICT端末導入活用事業4億4,800万円について、令和7年度から令和11年度までの5年間の債務負担行為です。

児童生徒への1人1台端末と高速ネットワークを整備するGIGAスクール構想につきましては、本市では、第1期として令和3年度から令和6年度の4か年でウインドウズタブレットの端末を配備して、広く子供たちの学びに活用してまいりました。現在、第1期における効果とその中で見えてきた課題を踏まえ、令和7年度4月当初で新端末配備をさせていただくよう計画をしております。

このたび、債務負担行為の設定をさせていただき、令和7年度以降の予算対応を前提とした各種準備業務を今年度中から進めていくに当たって、担当課から事業の内容などについて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（木村正男君） 委員会資料データの3ページを御覧ください。

債務負担行為（小中学校ICT端末導入活用事業）について。

1. 事業概要。

令和元年に文部科学省は、児童生徒向けに1人1台の端末と高速通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想を発表しました。可児市では、GIGAスクール構想に基づき、令和3年度に市立小・中学校に通う全ての児童生徒にウインドウズのタブレット端末を配備しました（GIGA第1期）。これにより学校現場でのデジタル活用をした授業が本格的に開始され、教育に新たな可能性が広がりました。

令和7年度にはタブレット端末の更新時期を迎えますが、これまでの成果と課題を踏まえ、GIGA第2期としてiPadのLTEモデルを導入する計画です。

2. タブレットの選定について。

現在のGIGA第1期では、ウインドウズ端末を採用しました。GIGA第1期の振り返りですが、主な成果としては次の3点です。

1つ目に、児童生徒がタブレットを活用して学習するという事に慣れることができました。2つ目に、タブレットの導入により、広く授業や校内活動で活用され、新しい教育の形の可能性が広がりました。3つ目に、日常的にタブレットを活用することで、児童生徒の情報活用能力を身につけるための役割を果たしました。

一方で、主に端末の課題点として次の3点があります。

1つ目に、タブレットの起動などの動作が遅いため使いづらさがあり、児童生徒が自発的にタブレットを活用できていませんでした。2つ目に、現行のタブレットは今年で4年目を迎えましたが、年数が進むにつれ端末本体の破損や不具合、バッテリーの劣化が目立ってきました。3つ目に、ウインドウズOSの特性上、長期利用していると更新データや一時データなどがたまって、ストレージ容量が圧迫され、動作が極端に遅くなったり、動作しないなどの不具合が発生し始めています。

次に、G I G A第2期端末（i P a d）の展望です。

第1に、i P a dのL T Eモデルの選定理由です。主に4点ありますが、最初の3点がi P a dにする理由です。最後の1点がL T Eモデルとする理由です。

1つ目は、G I G A第2期では5年間の利用を想定していますが、長期間利用しても軽快であり、他市町村の実績では、故障率がほかのOSの端末と比較しても低いということです。2つ目に、昨年度、市内小・中学校の全教職員対象の次期タブレットに関するアンケートで、85%以上の先生がi P a dを希望していたということです。3つ目に、直感的な操作が特徴であるi P a dにすることで、第1期において課題であった児童生徒の自由な発想で自発的な活用が見込めるということです。4つ目は、運動場や校外学習など、W i - F iが整備されていない場所でも利用できるほか、W i - F i環境がない家庭においても、最低限の家庭学習を保障することができるということです。

第2に、G I G A第2期でi P a dに変更して期待することです。

タブレット本体の起動やカメラの起動も速く、通信も整備することで場所にとらわれることなく、誰もがいつでもどこでも、自分のタイミングを逃すことなく、学習や探究活動に取り組むことができるということです。また、ストレスなく利用できる端末を活用することで、「笑顔の“もと”」である資質・能力、心情を育んでいきたいと考えています。具体的には、課題や疑問に対して主体的に調べ、自分なりの考えを持ち、解決を目指す問題解決能力、授業支援ソフトなどを用いて他者の考えを可視化し、対話を深めていくコミュニケーション能力、A I型ドリルソフトなど、一人一人の能力に合わせた個別最適な課題に取り組み、できた、分かったの実感を通して味わう自己肯定感や自己有用感、この3点についてタブレットを活用して育んでいきたいと考えています。

3. 調達するタブレット端末の台数について。

児童生徒用は令和6年5月1日時点での児童生徒数である7,829台と、予備機としてのこの15%である1,174台を合わせた9,003台と、教職員用として650台の合計9,653台を5年間リースで調達予定です。

予備機の15%については、文部科学省がG I G A第1期の調査で、修理などにより不足して授業を止めないために必要な台数として補助対象となっています。また、予備機については、各校の教室に配置し、予備機としてすぐに活用できるよう体制を取りながら、授業の配信などにも最大限活用できるよう運用していく計画です。

続きまして、4ページです。

4. 予算及び補助金について。G I G A第2期のタブレットは5年間の計画で、本体の賃貸借のほかに回線利用料、運用支援、ソフトウェアライセンスなどを含めた総事業費は、補助金を加味して小・中学校合わせて15億9,100万円を見込んでいます。単年では3億1,820万円を見込んでいます。

補助金については、G I G A第2期は、県が国の補助金を受け基金を造成し、市町村またはリース会社が県から補助を受けるという立てつけになっています。補助対象は、タブレット本体、周辺機器、設定作業などに対し、1台当たり上限5万5,000円で、児童生徒端末及び予備機15%の台数の3分の2が補助され、3分の1は地方財政措置されます。補助金の詳細は図の1に示すとおりでございます。

5. 導入までのスケジュールです。

今回、債務負担行為で補正したものは、令和6年度中に業者決定する必要がある4業務で、令和7年4月から端末を稼働させるために準備期間が必要となるものです。ドリルソフトと授業支援ソフトについては、令和7年度当初契約で業者決定をします。

なお、導入とは別途で現行タブレット端末の廃棄業務を見込んでいます。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 続きまして、特別会計です。

議案第62号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

このたびの補正の内容は、前年度決算繰越金の確定、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に向けたシステム改修及び前年度保険給付費等交付金の精算に伴うものです。

資料番号9. 補正予算書20ページを御覧ください。

歳入は、令和5年度繰越金の確定による基金繰入金と繰越金、またマイナンバーカードと被保険者証の一体化に向けたシステム改修に係る国庫補助金、合計4,900万円を補正するものです。

続きまして、21ページの歳出を御覧ください。

一般管理費は、現行の健康保険証の新規発行が停止となる12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方が被保険者資格を医療機関で確認いただくための資格確認書などを発行できるようにシステム改修を行うもので、310万円を増額します。財源としては、先ほど歳入でお話しした国庫補助金で、補助率は10分の10です。

次に、保険給付費等交付金償還金は、令和5年度保険給付費等交付金の精算による返還が生じたため4,558万6,000円を増額します。

次に、予備費31万4,000円を増額は、今回の補正予算の歳入歳出の財源調整を行うものでございます。

令和5年度決算の繰越金を受けて国民健康保険基金の繰入金を減額補正しますが、基金利子積立金と合わせて今年度末の残高は約4億4,254万7,000円となる見込みです。

議案第62号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明は以

上です。

○**介護保険課長（井藤好規君）** 続きまして、議案第63号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明します。

このたびの補正の主な内容は、前年度決算繰越金の確定、前年度介護給付費等の精算に伴う返還金です。

歳入についてですが、資料番号9. 補正予算書の26ページを御覧ください。

基金繰入金の6,826万8,000円の減額は、令和5年度決算の繰越金の確定などを受けて、介護給付費準備基金の繰入金を減額するものです。この結果、今年度末の基金残高は約5億9,442万円となる見込みです。

続いて、歳出についてです。

27ページを御覧ください。

一番下段にある償還金の1億5,865万9,000円の増額は、令和5年度の介護給付費等の精算により、国庫、県費及び支払基金に返還するものです。

令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明は以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** それでは、これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。

○**委員（富田牧子君）** 福祉医療助成事業でシステム改修という話があったんですけど、12月からマイナ保険証でということになると、子供たちの医療費の問題で、子供たちがみんなマイナンバーカードを持っていて、そこに福祉医療だから負担はゼロですというふうにされるんですか。ちょっと私はそこが全然見えてこないなので、説明してほしいです。

○**国保年金課長（後藤文岳君）** 12月2日から被保険者証の新規発行が停止となります。マイナ保険証については、マイナンバーカードを持って医療機関を受診できるようになりますが、福祉医療の受給者証については、今も同様に保険証と福祉医療の受給者証を提示して医療機関を受診しておりますので、マイナ保険証をお持ちの方はマイナンバーカードと福祉医療の受給者証を併せて提示して、医療機関を受診するということには変わりはありません。以上です。

○**委員（川合敏己君）** 小・中学校のICT端末導入活用事業の債務負担行為の部分です。

詳しい資料をつけていただきましてありがとうございました。大変分かりやすいです。この中で、タブレット本体は分かるんですが、周辺機器の部分について、ちょっともう少し補足、詳しく説明をしていただけるとありがたいです。どんな周辺機器があるのか。

○**学校教育課長（木村正男君）** ありがとうございます。

どんなものがあるかといいますと、例えば手書きのための充電式のタッチペン、もしくは保護フィルムを新たに導入していたり、LTE導入に伴う回線の費用やICTに強い職員が選任で担ってきた機器などの運用保守などが入ってきます。以上です。

○**委員（川合敏己君）** 今は端末、キーボードがついているんですけども、キーボードについては、もうこれからはなくなるということですか。

○学校教育課長（木村正男君） 今、説明入れませんでした、キーボードももちろん入っております。

○委員（高木将延君） 同じところなんです、これは国・県の補助対象になっているんですけども、OSというか、ウィンドウズからiPadに替わるというのは、国の設定なのか、各市でまだこれから決められる話なのかというのは分かりますか。

○学校教育課長（木村正男君） OSの設定については市町村に任されていますので、国の設定ではありません。

○委員（富田牧子君） 中学校施設大規模改造事業で、広陵中学校にエレベーターをつけるという話ですが、どこら辺につけるのでしょうか。

○教育総務課長（水野 修君） 今そちらのほうも検討はしておりますが、一番いいところを設計とともに考えていきたいと思っておりますが、候補地といたしましては、一番南側の校舎のところに付けたいというような思いはしております。以上です。

○委員（富田牧子君） 付けたいというのは、それは中を改造してつけるのか、外付けであるのかどうか分かりませんが、外付けにするんですかね。

○教育総務課長（水野 修君） 今回は外付けでエレベーター棟を建てまして、エレベーター設置をする、そういうような予定でございます。

○委員（富田牧子君） 予防接種事業のところ、令和4年、令和5年の国庫の返還金が、金額がありましたけれども、一体全体、令和4年はどれぐらいを見込んで、実際はこれだけ返還する。それから令和5年はどうだったかということ、もうちょっと詳細に教えてください。

○健康増進課長（佐橋紀康君） こちらは、令和4年度というのが令和5年度へ繰り越した分で、接種対策費の国庫負担金といって、こちらが748万2,000円。返還する主な原因としましては、接種実施者数が、医療機関における休日での加算金という部分があるんですけども、8,873人予定していたものが3,877人と減ってしまって、その減った分、こちらでほとんどを占めております。

それからあと、令和4年度分の接種体制確保事業国庫補助金、こちらが事務をするに当たって発生した費用、会計年度任用職員の費用とか、問診票の印刷、あと予約センターの事務費等々で、こちらが申請の段階では1,955万円とか申請していたんですけども、実施した実態は590万円だった。それでこちらの補助金の返還部分が1,357万円あった。これが令和4年度分の補助金対象。

それから、令和5年度、令和4年度からの繰越分というのがございまして、そちらのほうもまた同じような感じで、実施するに当たって行った負担金、こちらのほうが接種者数が減ってきたこと。医療機関による時間外での加算、休日での加算、そういったものが減ってきたことによるものの減額として9,562万円ほどの減額。

あともう一つありましたのが、接種体制確保事業補助金といって、事務の体制を整える補助金のほうで、こちらで会計年度任用職員時間外、予診票の送付、印刷代、また予約センタ

一の減額等々で、交付の申請としては1億5,100万円ほど申請していたものに対して、実績としては9,800万円ほどだった。その差額の5,284万円ほどの返還がある。

そういったことで、この4種類の返還金を合わせると1億6,953万円になるというもので、国のほうにお返しするというものになります。以上です。

○委員（松尾和樹君） 調達するタブレット端末の台数、予備機のところで、児童生徒数の15%、こちらが補助対象ということだったんですけれども、これは全額補助ということですか。

○学校教育課長（木村正男君） 補助対象ということですので、ほかの端末と一緒に予備機も補助対象になります。全額ではなく、同じく3分の2補助です。

○委員長（山田喜弘君） ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで令和6年度の補正予算の説明を終わります。

ここで午後1時まで休憩とします。午後からは、令和5年度決算について各所管から説明を受けますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午後0時59分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

ここからは令和5年度決算について、決算の総括、歳入の説明を受けます。

では、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（西垣義博君） それでは、令和5年度歳入歳出決算実績の主な概要につきまして御説明をさせていただきます。

資料番号4. 令和5年度歳入歳出決算実績報告書をお願いします。

なお、説明の際、金額につきましては千円単位を四捨五入して1万円単位で説明させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いします。

それでは、1ページをお願いします。

1. 令和5年度決算のあらましについてです。

(1)の一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類相当に変更となり、対策の仕組みが個人の選択や自主性を重視する形に移行したものの、引き続きワクチン接種を中心とした対策を進める一方、長引く物価高騰対策として、低所得者世帯や子育て世帯への支援策など国の臨時交付金を活用しつつ企画・実施しており、これらを適時適切に実施できるよう財政運営を進めました。

その関係から、補正予算措置を多く実施しておりまして、最終予算額は382億373万円となり、決算額は歳入384億1,843万円、歳出353億6,923万円で、歳入歳出ともに過去3番目の規模となっております。実質収支額は27億5,826万円、前年度より2億1,411万円ほどの増加となっております。予算額に対する税收や寄附金の上振れなどが要因です。

次の(2)特別会計から(3)の企業会計までの説明につきましては、省略させていただきたいと思えます。

4 ページをお願いします。

2. 一般会計・特別会計並びに企業会計予算額です。

補正予算につきましては、議会定例会の開催月に合わせ、6月、9月、12月、3月の4回の実施が通例ではございますが、令和5年度は、先ほど申し上げましたように、国の臨時交付金を活用した物価高騰に対応した生活支援策や、受取額が急増しておりますふるさと応援寄附金に対応したこともあり、一般会計では計11回の予算補正を行っております。それぞれの補正内容について簡単に御説明をいたします。

4月専決は、国の物価高騰対策に対応し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援として、特別給付金を給付するための緊急補正です。

6月補正①は、名誉市民である故加藤孝造氏の追悼式の開催に要する経費の補正です。

6月補正②は、国の臨時交付金を財源として、所得の低い世帯への給付金や子育て世帯、市内事業者への支援事業、給食費の一部公費負担といった各種物価高騰対策のための補正です。

6月補正③は、公民連携による図書館分館、カニミライブ図書館ですが、これの設置事業の追加、それからその運営費の補正です。

9月補正は、前年度繰越金や普通交付税額の決定などに伴う財源調整と、中学3年生を対象とする高等学校就学準備等支援金や、中学3年生、高校3年生等を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成事業などの補正です。

10月専決は、県の全額補助により実施する太陽光発電設備等設置費補助金を増額するための緊急補正です。

12月補正①は、ふるさと応援寄附金の受入額の増に対応するための補正です。

12月補正②は、人事院勧告に伴う人件費の調整や原油価格高騰の影響による公共施設の光熱水費関連経費の追加などの補正です。

12月補正③は、国の臨時交付金を財源として、所得の低い世帯への給付金や省エネ性能の高い家電製品の購入費用の一部補助制度といった各種物価高騰対策事業のための補正です。

1月専決は、国の臨時交付金を財源として、住民税の均等割のみの課税世帯等に対する給付金や、ふるさと応援寄附金の受入額の増に対応するための緊急補正です。

3月補正①は、地方交付税の追加交付、国庫支出金等の収入や事業費等の決算見通しに伴う歳出額の調整などの補正です。以上となっております。

特別会計と企業会計の補正につきましては、説明を省略させていただきたいと思えます。

5 ページをお願いします。

3. 一般会計・特別会計並びに企業会計決算額になります。こちらは1ページから3ページまでの、先ほど御説明しました決算のあらましを表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

6 ページをお願いします。

4. 一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち款1市税は、構成比39.35%で、前年度の38.47%から微増となりました。予算現額に対する増減では、市税や款7地方消費税交付金が予算を大きく上回る増収となっております。コロナ禍からの経済活動の回復基調や物価高の影響を受けて、予想よりも税収が多かったことによるものと考えられます。

また、款18寄附金についても、予算を大きく超過しておりますが、これはふるさと応援寄附金の受入れが予想を大きく上回って伸びたことによるものです。

7 ページをお願いします。

続いて、歳出です。

構成費の上位は、前年度決算時と同様で、上位から民生費、総務費、教育費の順となっております。

不用額につきましては、前年度より2,522万円ほど増加しております。予算現額に対する不用額の割合は、令和2年度までは大体2.5%ほどの割合で推移しておりましたが、令和3年度以降は3.5%を超え、令和5年度は3.92%となりました。コロナ対策や物価高騰対策として、国の臨時交付金等を受けた各種支援事業を実施いたしました。対象者数が非常に多く、予算措置段階で執行見込みが困難な給付金給付事業等もあり、事業執行に支障を来さないよう多めの予算とせざるを得ないケースが続いたことが、不用額の増加要因と思われます。

8 ページをお願いします。

5. 一般会計歳入歳出決算額前年度比較表です。

8 ページは歳入について、9 ページは歳出について、前年度対比での決算増減額及び増減率などを掲載しております。

歳入につきましては、後ほど13ページ以降で主な内容を説明させていただきます。

9 ページをお願いします。

歳出です。

ここでは、主に前年度対比の増減額が大きな科目について御説明いたします。

まず、款2総務費ですが、前年度対比で15億6,066万円の減額です。ふるさと応援寄附金に関する経費や基金への積立金が増加した一方で、前年度に22億5,592万円の決算額となりました市制40周年記念事業、これが皆減となったことによるものでございます。

次に、款3民生費は3億6,425万円の増額となっております。前年度に実施しました住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業、これが決算額2億円ほど、や、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、これが決算額3億4,000万円ほど、これらが皆減となったものの、物価高騰対策として国の臨時交付金を活用して実施いたしました物価高騰重点支援給付金事業、これが3億4,585万円の実績、物価高騰重点支援臨時給付金事業、これが5億3,577万円、低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業、これが4,974万円の実績なんです。これらが皆増となりまして、差引きで増額となっております。

続いて、款4衛生費は1億9,837万円の減額です。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減額、これが主な要因となっております。

続いて、款7商工費は3億7,028万円の減額です。国の臨時交付金を活用して実施した市民生活・中小事業者応援事業、これが決算額8,667万円、これが皆増となったものの、前年度に実施しましたプレミアム付商品券発行事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業、これが4億9,000万円ほどの決算額だったんですが、これが皆減となったことが減額の主な要因となっております。

続いて、款8土木費は1億7,643万円の増額です。市道の維持補修工事費の増加や運動公園整備工事費の増額が主な要因です。

最後に、款10教育費は8億7,461万円の増額です。小・中学校施設の大規模改造事業や小・中学校施設の改修修繕に係る経費の増額、それからカニミライブ図書館の整備に係る経費の皆増、これらが主な要因となっております。

10ページをお願いします。

6. 一般会計歳出（節別）の決算額です。

ここでは、歳出の節科目ごとに前年度対比での決算増減額、増減率などを掲載しております。ここでも主に前年度対比の増減額が大きな科目について御説明いたします。

まず、節7報償費は1億4,018万円の増額です。主な増額要因としては、ふるさと応援寄附金の返礼品経費が上げられます。

節14工事請負費については9億6,060万円の増額です。主な増額要因としては、運動公園整備工事費、これが皆増。小・中学校施設の大規模改造事業費、地区センター改修工事費、市道の維持補修工事費、これらが上げられます。

続いて、節17備品購入費は1億1,835万円の増額です。カニミライブ図書館の蔵書購入費の皆増、消防ポンプ自動車購入費の皆増が主な要因です。

続いて、節18負担金・補助及び交付金は13億4,834万円の減額です。主な減額要因は、前年度に市制40周年記念事業として実施したプレミアムKマネー事業に係る地域通貨負担金の皆減や、プレミアム付商品券発行事業に係る商品券負担金の皆減です。

節20貸付金は8億4,000万円の減額です。こちらも、前年度のプレミアムKマネー事業に係る換金預託金の皆減によるものです。

節22償還金・利子及び割引料は2億205万円の減額です。こちらの主な要因は、市債の元利償還金の減額です。

11ページをお願いします。

7. 一般会計基金の状況です。

財政調整基金をはじめ7つの基金の合計年度末残高は196億5,340万円で、前年度と比較し21億9,350万円の増額となりました。主な増減項目としては、財政調整基金の元金11億3,985万円の積立て、公共施設整備基金元金12億4,560万円の積立て、まちづくり振興基金2億6,192万円の取崩しになります。

次に、8. 特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金をはじめ6つの基金の合計年度末残高は18億1,365万円で、前年度と比較し1億9,537万円の減額となりました。土地開発基金につきましては、広見宮前線改良事業用地として取得した用地を買い戻したことによりまして、1,852万円の現金、土地の増減がありました。

なお、ただいま御説明いたしました7と8の基金の状況につきまして、それぞれ表の外に注記がございます。この決算実績報告書においては、出納整理期間中の積立額及び取崩額を含んだ最終的な額として掲載しております。

一方で、資料番号2の令和5年度可児市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、この分厚いほうですけれども、こちらの284ページ以降に各基金の現在高を示した表がございます。こちらは出納整理期間を加味しないで、令和5年3月31日時点と、令和6年3月31日時点の残高並びにその期間中の増減額を掲載した表となっております。よって、一部の基金において、決算実績報告書とこの決算書の数値が異なるものがありますので、御覧いただく際に御注意いただきたいと思っております。

資料11ページです。

最後に、9. 市債の状況です。

一般会計及び特別会計に企業会計を加えた合計年度末残高は326億9,163万円で、前年度対比15億619万円の減額となりました。会計別では、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計のみ対前年度で増加、それ以外の会計は減少しており、特に一般会計と下水道事業会計につきましては、償還額と起債額の差引きによりまして、それぞれ10億円を超える減少となっております。

決算の総括説明は以上となります。

引き続き、一般会計施策と執行状況の説明に移ります。

まず、歳入の説明をさせていただきますので、13ページをお願いします。

ここからは、税務課と収納課が市税の状況について説明させていただきます。

○税務課長（下園芳明君） 市税の状況について説明します。

13ページを御覧ください。

款1市税の歳入決算額は151億1,825万673円で、前年度より1億1,407万89円、0.8%の増となりました。要因は、家屋の新增築に伴う固定資産税及び都市計画税の増額等によるものです。

それでは、税目ごとに説明いたします。

まず、項1市民税です。決算額は63億2,177万5,636円、前年度対比2,465万1,503円、0.4%の減となりました。

目1、個人市民税は、前年度対比5,326万990円、1.0%の増です。増となった主な要因は、給与所得者総所得金額の増によるものです。中段の表は、所得区別に納税義務者数と総所得金額を示したものです。令和4年度に比べて、納税義務者数の増加、企業の賃上げなどに

より給与所得が増加したことで、総所得金額全体として前年度対比0.9%増となっています。

次に、目2、法人市民税は、前年度対比7,791万2,493円、9.5%の減です。

ページをめくっていただいて、14ページの最上段の表を御覧ください。

現年課税分の納税義務者数及び調定額を示したものですが、法人税割の調定額は前年度対比11.8%の減、これが決算額の減少につながっています。主な減少理由として、一法人の調定額が円安や製造コストの悪化に伴い大幅に減額したことが上げられます。

続きまして、項2固定資産税です。決算額は66億2,568万4,491円、前年度対比9,961万1,152円、1.5%の増となりました。

そのうち、目1固定資産税は、前年度対比9,961万52円、1.5%の増です。土地、家屋及び償却資産の現年課税分の賦課状況の説明をします。

まず土地について、14ページ下段の表にて、令和5年度の課税標準額は前年度とほぼ同額となりました。農地転用が進む一方で、一部地域の地価下落が続いている影響によるものです。

次に、家屋について、ページ右側、15ページの最上段の表にて、令和5年度の課税標準額は、前年度対比4.0%の増となりました。木造家屋については、課税標準額の増額分の約84.5%が専用住宅の新增築によるもの、非木造家屋については、課税標準額の増額分の約83.8%が工場、倉庫の新增築によるものです。

次に、償却資産について、中段に賦課状況を掲載しております。令和5年度の課税標準額は、前年度対比約2.0%の減となりました。設備投資などの増加資産よりも残存価額の軽減額のほうが大きいことによるものです。

続きまして、項3軽自動車税です。決算額は3億4,296万8,803円、前年度対比846万3,950円、2.5%の増となりました。

目1軽自動車税（種別割）は、前年度対比1,027万2,850円、3.3%の増です。

ページをめくって、16ページ上段の表を御覧ください。

軽自動車税（種別割）に係る現年課税分の調定額を、課税種別区分毎に示した表となっています。現年課税分の調定額合計は、前年度対比3.2%の増となっていますが、そのうちの約86.0%が四輪車の乗用自家用に係る増加分となっています。

次に、目2軽自動車税（環境性能割）は、前年度対比180万8,900円、7.3%の減です。

続きまして、項4市たばこ税です。決算額は6億2,535万8,585円、前年度対比196万6,137円、0.3%の増となりました。売渡し本数も前年度対比0.3%の増となっています。

最後に、項5都市計画税です。決算額は12億246万3,158円、前年度対比2,868万353円、2.4%の増となりました。

ページ右側、17ページを御覧ください。

都市計画税の現年課税分の賦課状況です。固定資産税と同様に、土地の課税標準額はほぼ同額、家屋の課税標準額は新增築に伴い増額しています。

引き続き、収納課長から市税全体の決算状況の説明をさせていただきます。

○**収納課長（肥田尚幸君）** 引き続き、17ページの下段の表を御覧ください。

市税全体の決算状況です。市税全体の収入額は、現年課税分と滞納繰越分を合わせて151億1,825万673円となりました。前年度と比べますと1億1,407万89円の増額です。収納率は97.22%で、前年度と比べますと0.1ポイントの減ですが、直近5か年の収納率は97.3%前後を推移しており、令和5年度も例年と同程度であったと考えております。市税については以上です。

○**財政課長（西垣義博君）** 続きまして、市税以外の歳入決算の状況について御説明いたします。

なお、科目が多岐にわたるため、前年度対比の増減額が大きな科目を中心に、抽出して御説明させていただくこと、また金額につきましては、総括説明と同様1,000円単位を四捨五入して1万円単位で御説明させていただくことにつきまして、御了承をお願いします。

18ページをお願いします。

最下段の款5株式等譲渡所得割交付金ですが、前年度対比4,873万円の増額となっております。この交付金は、県内に住所を有する個人が上場株式等の譲渡益を受ける際に、県民税株式等譲渡所得割として譲渡益の5%を特別徴収、いわゆる天引きで納税しておりまして、それら納税額の一定割合を県から住所地市町村に配分交付されるという仕組みのものです。

さきに岐阜県が公表いたしました令和5年度の県税決算額見込みについてによりますと、個人県民税について、株式等譲渡所得割は、株式市況の好調を背景に増収と評しております。よって、それが当該交付金の増額につながっていると思われまます。

次に、19ページ中段の地方消費税交付金です。消費税につきましては、通常税率10%については、消費税率が7.8%、地方消費税率が2.2%。軽減税率の8%については、消費税率が6.24%、地方消費税率が1.76%の税率区分となっております。地方消費税のうち、22分の10に相当する部分は地方消費税交付金（従来分）であり、残る22分の12に相当する分が、社会保障財源交付金（引上分）として国勢調査人口や事業所の従業者数により案分して交付されることとなります。

説明欄に記載しております地方消費税交付金11億1,264万円が従来分、社会保障財源交付金13億8,355万円は引上分となっております。

なお、32ページに、社会保障財源交付金分の充当先内訳を掲載しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

次に、19ページから20ページにかけて、款10地方特例交付金です。前年度対比62万円の増額となっておりますが、このうち20ページの項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金については、前年度対比763万円の増となっております。この交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新たに設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から実施されている特例として、当該設備投資に係る償却資産に対する固定資産税の軽減措置に対応し、当該減収額相当を交付されるものでございます。この軽減措置により、軽減された税額が増加したことに伴い、交付額も増加しております。

同じく20ページ、款11地方交付税については、前年度対比1億3,517万円の増額です。このうち普通交付税が1億2,214万円の増額、特別交付税が1,303万円の増額となっております。地方交付税につきましては、交付税原資となる国の税収見込額、つまり予算ベースで配分計画が作成されますが、令和5年度の国の歳入予算額は、前年度対比で所得税や法人税等約1兆円の増収見込みとしておりましたので、交付税原資が増えたことに伴いまして、配分される地方交付税額も増額になったということになります。

次に、22ページをお願いします。

22ページから24ページまでの款15国庫支出金についてです。前年度対比3,088万円の増額となっております。前年度対比で増減額が大きい内容を見ていきます。

まず、23ページの項1目1民生費国庫負担金は2億6,949万円の増額です。説明に記載された項目は全て前年度と同じですが、生活保護に係る医療扶助費負担金が前年度対比1億2,215万円の増加となり、主な増額要因となっております。

次に、項1目2衛生費国庫負担金は9,740万円の減額ですが、こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が、事業規模の縮小もありまして前年度対比9,717万円の減額となっております。

次に、項2目1総務費国庫補助金ですが、3億308万円の減額です。デジタル田園都市国家構想交付金1,750万円が皆増となったものの、前年度に受けておりました市制40周年記念プレミアムKマネー発行事業交付金、これが3億14万円の決算額でしたが、これが皆減となりまして、全体の減額につながっております。

続いて、同ページの最下段、項2目2民生費国庫補助金は1億760万円の増額です。説明欄の上から3行目の物価高騰重点支援給付金事業交付金から、一番下の低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業交付金までは、いずれも国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金によるものであり、いずれも皆増ではありますが、前年度に受けておりました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金など、単年度で実施しておりました事業に係る各種補助金が皆減となるなどしておりまして、これらの差引きの結果、増額となりました。

24ページをお願いします。

項2目3衛生費国庫補助金は6,791万円の減額です。物価高騰の影響を受けた医療機関等に支援金を支出するための財源として、下2行の施設への物価高騰対策支援金事業交付金及び施設への物価高騰対策臨時支援金事業交付金、これらが皆増となったものの、その上の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、これが8,613万円の減額となりまして、差引きの結果、減額となりました。

項2目4商工費国庫補助金は8,276万円の減額です。市民生活・中小事業者応援事業交付金、デジタル田園都市国家構想交付金のいずれも皆増ですが、前年度に交付されましたプレミアム付商品券発行事業交付金など4件の補助金が皆減となり、差引きの結果、減額となりました。

項2目5 土木費国庫補助金は1億1,151万円の増額です。運動公園整備事業の本格開始に伴い、運動公園整備事業交付金1億1,844万円が皆増となり、主な増額要因となっております。

項2目6 教育費国庫補助金は9,675万円の増額です。小学校、中学校、学校給食センターの照明や空調の改修工事に充てる学校施設環境改善交付金9,215万円が皆増となったことが主な要因です。

続きまして、25ページから27ページにかけての款16県支出金についてですが、前年度対比4,463万円の減額となっております。こちらにも、増減額が大きい内容を見ていきます。

25ページの最下段、項2目2 民生費県補助金は、前年度対比8,676万円の減額です。説明の下2行です。県の新規事業であります第二子以降出産祝金支給事業、それから高等学校就学準備等支援金支給事業に係る補助金が皆増となっておりますが、前年度に実施した子育て世帯負担軽減給付金給付事業費補助金、これが1億4,000万円ほどあったんですけども、こちらが皆減となっております、差引きで減額となりました。

26ページをお願いします。

項2目3 衛生費県補助金は2,770万円の増額となっております。説明の4行目、県の補助事業である太陽光発電設備等設置費補助金が前年度対比2,104万円の増となったことが主な要因です。

項2目4 農林水産業費県補助金は3,200万円の減額です。認定農業者等の農業機械設備の購入に対して助成する元気な農業産地構造改革支援事業費補助金が、前年度1,863万円の実績から皆減となったことなどが要因となっております。

項2目6 土木費県補助金は1,224万円の減額です。説明の2行目、急傾斜地崩壊対策事業補助金が前年度対比で1,200万円の減額となったことが主な要因です。

27ページです。

項3目1 総務費委託金は2,997万円の減額となっております。前年度に実施された参議院議員通常選挙に係る委託金2,902万円が皆減となったことが主な要因です。

28ページをお願いします。

中段、款18寄附金です。前年度対比6億7,262万円の増額となっておりますが、ふるさと応援寄附金の大幅な増によるものです。寄附件数は、前年度対比3万8,075件増の7万209件、受入金額は13億2,751万円となりました。

なお、項1目2 教育費寄附金のうち社会教育費寄附金200万円、これは企業版ふるさと納税制度に基づく寄附金であります。

その下、款19繰入金です。前年度対比2億9,296万円の増額となっております。このうち項1目2 まちづくり振興基金繰入金につきましては、まちづくりや地域の活性化を図るための事業資金に充てることとしておりまして、運動公園整備事業に1,444万円、図書館施設整備事業に2億4,748万円をそれぞれ取り崩して充てました。

項2目1 財産区繰入金のうち大森財産区繰入金2,742万円が皆増となっております。こち

らは、消防団車庫の整備に係る経費に充てたものでございます。

29ページです。

款20繰越金です。前年度対比9,766万円の増額となっておりますが、このうち前年度純繰越金が2億2,596万円の増額です。前年度の決算において、市税や地方交付税の決算額が予算額を大きく上回ったこと、これらが純繰越金が増えた主な要因でございます。

続いて、款21諸収入です。前年度対比22億1,099万円の減額となっております。前年度のプレミアムKマネー事業における地域通貨の資金貸付金元金収入や販売収入が大きく影響をしております。

29ページの中段、項3目1総務費貸付金元利収入は8億4,000万円の減額ですが、プレミアムKマネー事業に係る換金預託金の返還金が皆減となったことによるものです。

30ページをお願いします。

30ページ下段の項5目6の雑入は13億7,440万円の減額となっておりますが、こちらもプレミアムKマネー事業の販売収入9億9,008万円に加え、同じく前年度に実施いたしましたプレミアム付商品券発行事業の商品券販売収入、2億9,940万円ほどですが、これらがいずれも皆減となったことが主な要因でございます。

最後に31ページ、款22市債ですが、前年度対比2億1,710万円の増額です。起債対象事業は毎年度異なりますので、一律の比較は難しいんですが、事業内容別に見ていきますと、各施設の照明のLED化を進めている関係で、照明LED化事業債が全部で5本ありまして、合計3億760万円を借り入れております。これが前年度対比2億1,560万円の増となっております。

一方、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定結果により発行可能額が2億2,700万円ほどとなりました。これに対して借入れを1億円としたため、前年度対比で3億円の減額となっております。

そのほか地区センター改修事業債が1億1,100万円の増、市道改良事業債が6,930万円の増でありまして、主な増額要因となっております。

なお、33ページにそれぞれの起債額と借入条件、借入先等を掲載しております。また改めて御確認いただければと思います。

歳入の説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君） これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

それでは、令和5年度決算の総括及び歳入の説明はこれで終わります。

続いて、市政企画部、総務部所管の決算説明を行います。

初めに、重点事業の説明を行います。資料は議会グループウェアに掲載した決算資料1.重点事業点検報告書になります。

なお、昨年の決算審査同様、令和4年9月定例会で行った令和5年度予算に対する提言に

対し、決算でどのように対応したかについては、各所管課から決算の説明時に併せて説明をいただきます。その際は、机上に配付した決算資料2の予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度対応結果を御覧ください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） それでは、決算資料1の令和5年度可児市重点事業点検報告書の48ページをお願いいたします。

可児の魅力づくり推進事業でございます。令和5年度の実施内容について御説明いたします。決算額は606万2,805円となっております。

それでは、実施内容のダイヤの1つ目です。中日ドラゴンズスポンサーゲームについて御説明いたします。

令和5年8月12日の中日対広島東洋カープの試合を本市のスポンサーゲームとし、住みごこち一番・可児市デーの冠名で本市のPRを行いました。当日の来客数は3万5,449人で、先着2万名様にふるさと納税の返礼品や観光資源を掲載したうちわを配布するとともに、ドームの入りロゲートやドームの周囲に可児市の看板やのぼり旗を設置、さらには場内のビジョンやモニターに試合中ずっと住みごこち一番・可児の表示を行うなどしてPRを行ってございます。

また、中日ドラゴンズの公式サイトやナゴヤドームの広報紙「D-N a v i」、新聞でございますが、中日スポーツ紙の紙面にこのスポンサーゲームの記事を掲載していただいたり、ファンのSNSなどで拡散をしまして、中部圏の皆様幅広く市の取組をPRできておるところでございます。

なお、抽せんで可児市の小学生15人と、その保護者合わせて30人をこの試合に招待するとともに、その中から多くの観客の入った試合前セレモニーで始球式や記念品を贈呈するという、貴重な体験機会を本市の子供たちに提供することができました。

当該事業の2分の1に、デジタル田園都市国家構想交付金ということで、一番下段の財源内訳欄に、295万9,000円とございますが、こちらがこのスポンサーゲームに対する国の交付金でございます。

それでは、実施内容のダイヤマークの2つ目です。公民連携事業についてでございます。令和5年1月に設置しました公民連携ワンストップ対話窓口での対話を通しまして、令和5年度は3件の提案事業の実現を行ってございます。3件のうち2件が包括連携協定を締結し、連携事業を進めているところでございます。

株式会社良品計画との提案実現としましては、ヨシズヤ可児店内にカニミライブ図書館を整備、さらには市民活動スペース、カニミライブでの市民団体等による様々な活動支援を進めております。令和5年度は、11月23日のオープン以降、33団体が延べ46回、カニミライブで体験や展示、啓発などの様々な活動を行っていただいております。

市と良品計画で、年度末にカニミライブの活動について振り返りを行いました。初年度としては非常に多くの団体が子育てや健康など、様々な分野で活動が行われたと評価してご

ざいます。

続きまして、株式会社ニシザワとは、BOOKOFF PLUS可児店で、廃棄予定の児童書や子供用の絵本などを、今後継続して子育て支援施設などで再利用してほしいとの提案を実現しております。提供された本は、児童センターや保育園、キッズクラブ、小・中学校の図書館等で活用してございます。

なお、今年度も継続して本の提供を受けておりまして、私立保育園や幼稚園などにも提供して再利用をしているところでございます。

記載はございませんが、もう一件は大塚製薬株式会社で、年度末に包括連携協定を締結したところでございますので、市民の健康づくりや災害時の協力体制等につなげていきたいと思っております。

公民連携ワンストップ対話窓口を設置して1年強を経過したわけですがけれども、企業側も社会貢献活動に積極的な取組を進める流れもありまして、様々な事業者からの問合せや対話申込みは非常に多くなってございます。その中から、担当課とも協議を進めながら、市民福祉の向上、市の魅力づくりにつながる提案事業を実現することができていると、現時点では一定の成果があったと考えてございます。

一方で、連携事業の実現には企業側の意思決定や事業進捗のスピード感など、我々市政運営とのギャップもございまして、その調整の困難さも実際は感じてございます。企業との丁寧な協議や調整を進めながら、今後、さらなる魅力づくりにつながる公民連携事業を進めていきたいと考えてございます。

それでは、ダイヤモンドの3つ目です。移住支援として首都圏移住フェアや移住相談等の負担金として、ふるさと回帰支援センターに5万円を支出してございます。

なお、令和5年度は東京圏からの移住はなかったため、移住支援事業補助金の執行はございませんでした。

次に、指標についての御説明をさせていただきます。

指標①の可児市に愛着がある人の割合が83.4%と一気に増加してございます。これは、アンケートの選択肢を、従来は愛着がある、愛着がない、どちらとも言えないの3択としてございましたが、どちらとも言えないの回答が3割5分程度ございまして、アンケート結果の効果的な活用という観点から、これをどちらかといえば愛着がある、どちらかといえば愛着がないに変えまして、アンケートを実施したところ、愛着があるという回答と、どちらかといえば愛着があるの結果が83.4%になったものでございます。

なお、この83.4%の内訳でございまして、愛着があると答えられた方が35.7%、どちらかといえば愛着があると答えられた方が47.7%でございます。

指標②も同じようにアンケートを見直した結果でございまして、ですので、非常に結果がよくなってございます。

なお、目標指標につきましては、今年度の結果を受けまして、次年度以降の目標の設定値を見直す予定としてございます。その分析としましては、指標①、②とも生活の利便性が重

要なポイントであることが分かります。少子高齢化の進展、人口減少が進んでいく中で、買物できるスーパーや病院など、生活関連サービスの撤退でございましたり、公共サービスの撤退、負担の増加など、生活の利便性が低下することが容易に予想できます。

こうしたことから住みごこち一番・可児の実現を着実に進めていくとともに、地域の魅力や貴重な地域資源など、住み続けたいと感じていただく情報もしっかり届けていくよう取り組んでまいります。

なお、この指標結果等につきましては、8月28日に開催いたします各種団体の代表の皆様や市民委員から成りますまち・ひと・しごと創生推進会議に報告することとしてございます。

最後になりますけれども、決算資料の2ですね。予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度対応結果の1ページを御覧ください。

①シティプロモーション推進事業について、令和5年度決算における対応状況についてでございます。こちらの対応結果につきましては、今御説明した内容となりますので、すみません、説明のほうは割愛させていただきます。私の説明は以上です。

○防災安全課長（土田英雅君） 重点方針4. まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書69ページをお願いいたします。

生活安全推進事業です。

可児地区防犯協会や可児警察署と連携した防犯啓発活動を推進するとともに、防犯灯設置や青色回転灯パトロール事業などの、地域が取り組む事業を支援するなどして約1,025万円の決算となりました。指標①にありますとおり、防犯灯のLED化率につきましては、令和5年度末で90.9%となりましたが、LED化が進み、近年の伸び率は低調な状況となっております。

続いて、70ページをお願いいたします。

非常備消防一般経費です。

消防団活動に関する経費といたしまして、団員報酬、退職報償金などの支給によりまして約6,008万円の決算となりました。指標①にありますとおり、消防団協力事業所数は令和5年度末で93事業所となり、順調に増加しています。消防団員数は前年度より若干名増加しましたが、条例定数を大きく下回っており減少傾向にあるため、引き続き団員の負担軽減や消防団活動のPR等を積極的に実施していく必要があります。

財源といたしましては、雑入の消防団員退職報償金などを充ててございます。

なお、予算額7,667万円のうち、不用額が1,659万円ほどとなりましたが、これは、年度初期には新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、消防団の行事や訓練及び地域行事の中止・縮小に伴い、団員の出勤回数が想定したより減少した結果により団員報酬が少なくなったこと。また、もともと団員報酬については、一定量の火災を含む災害の発生を想定して予算計上をしていることから、実際の出勤が想定を下回ったことと合わせまして、約1,066万円の不用額となったことが主な原因でございます。

続いて、71ページをお願いいたします。

消防施設整備事業です。

令和5年度は第3分団第1部、春里北西部の消防車両の更新、第1分団第4部、姫治の消防車庫詳細設計の委託、第4分団第3部、大森の消防車庫用地の取得及び造成工事のほか、消防水利の新設、修繕などを行いまして、約6,129万円の決算となりました。前年度比約5,435万円の増額となっている要因は、令和4年度にはなかった消防車両の更新、消防車庫の実施設計、消防車庫用地の取得などの実施によるものです。

指標①の消防水利充足率については、令和5年度末において90.7%となりました。

なお、財源といたしまして、消防車両購入には地方債、消防車庫用地の取得及び造成工事には大森財産区からの繰入金を充てています。

続きまして、72ページをお願いいたします。

災害対策経費です。

災害時の避難行動要支援者対策、気象情報を得るための防災対策支援サービス、避難所運営や復旧活動に必要な備品、備蓄品購入のほか、災害時情報集約システム構築業務として、岐阜県域統合型GISを活用した情報伝達集約システムを導入するなど、災害に備えた事業により約2,124万円の決算となりました。決算額の前年度比が約3,413万円の減額となっている主な要因は、令和4年度には防災倉庫整備工事、同敷地の用地取得及びプラグ・イン・ハイブリッドSUV車の購入等を実施したことにあります。引き続き、防災体制や避難所等に必要な資機材の整備や適切な避難行動につながる取組を進めてまいります。

なお、財源といたしましては、雑入の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業助成金を充てています。

続いて、73ページをお願いいたします。

地域防災力向上事業です。

地域の防災力を高めるため、自治会や自主防災組織などが行う活動や事業に対しまして補助金を交付するなどして約741万円の決算となりました。指標①の防災リーダー養成講座の受講修了者数については、令和5年度は新たに25名が受講修了者となりました。引き続き、地域における防災リーダーの育成や自主的な地域防災活動に対する支援を実施いたしまして、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

なお、財源といたしましては、雑入の防災リーダー研修受講料を充てています。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） まず、重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

その後、重点事業以外をやりますので。

○委員（松尾和樹君） お願いします。48ページの可児の魅力づくり推進事業の公民連携の部分で、大塚製薬、防災という部分があったと思うんですけど、そこをすみません、補足説明をお願いできますでしょうか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 協定の内容についての御質問ということでよろしかったですでしょうか。

○委員（松尾和樹君） はい。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 防災関係でございますので、災害発生時の物資の支援、基本的には物資の支援が大きいところだと思います、現時点での協定の内容としましては。あと、災害時の具体的な内容につきましては、災害発生時に大塚製薬に防災担当のほうから何か依頼することがあるかどうかという話ですと、基本は物資の提供と考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、次に、重点事業以外の説明を求めます。

主な資料は議案配付資料4. 令和5年度歳入歳出決算実績報告書、黄緑色の冊子となります。こちらは、前年度対比の大きいものや不用額の多いものなど、委員長が必要と判断した事業を説明対象としています。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○人事課長（土田裕明君） それでは、37ページをお願いします。

37ページの一番下の枠になります。人事管理一般経費でございます。

通常、職員の昇格試験や新規職員採用試験等の人事管理に関わる事業を行っております。この中で、令和4年度決算額220万7,375円に対し、令和5年度決算額が419万9,700円となりまして、前年度対比90.3%の増となりました。その主な理由についてですが、令和6年能登半島地震に係る職員派遣に伴う普通旅費の増加に伴うものになります。この令和5年度につきましては、職員38名、延べ派遣日数にしますと198日派遣を行いました。それに伴う旅費152万4,760円を支出しております。これに伴うものとなります。以上です。

○管財検査課長（日比野 聡君） 公用車購入経費になります。

決算実績報告書41ページをお願いします。

公用車の購入等に充てる経費となります。公用車の買換えにつきましては、使用年数、走行距離、故障の内容や頻度を基に順次計画的に進めております。令和5年度は、軽貨物車1台、小型貨物車3台、マルチタスク車両1台を購入しました。対前年度比1,100万円ほどの増額となりましたのは、マルチタスク車両を購入したことによるものです。

マルチタスク車両は、屋外イベントでの救護室や休憩所、防災訓練、人員の輸送など、様々な用途に利用されています。今年1月に発生した能登半島地震の被災地支援の際には、支援活動に従事する職員の休憩所や物資の輸送などの用途に利用しています。

財源内訳としまして、自治総合センターのコミュニティ助成金920万円がございます。

続きまして、庁舎管理経費です。

決算実績報告書42ページをお願いします。

庁舎の建物や設備の維持管理に充てる経費になります。庁舎管理に係る様々な業務委託を執行しております。経費全体としては、電気料金に関連し、対前年度比720万円ほどの減額、また不用額が1,400万円ほど生じております。これは、原油価格の高騰に伴いまして、電気料金が上昇した令和4年度の光熱水費、燃料費を基に令和5年度の予算立てを行いました。

国からの価格激変緩和対策事業助成金によって、電気料金が抑えられたことにより、結果的に1,400万円ほどの不用額が生じたものです。

財源内訳としては、庁舎利用料などとして998万円がございします。以上です。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 43ページをお願いします。

中段の企画一般経費でございします。

ここの経費は、まち・ひと・しごと創生法による総合戦略の効果検証のためのアンケートや、まち・ひと・しごと創生推進会議の費用を執行しておるところでございします。前年度に比べ306万2,155円の増額となっておりますが、ダイヤモンドの4番目、可児市人口ビジョンの改訂に係る委託が増加したことが主な要因でございします。

なお、前回の改訂は令和2年度に行っております。今回は令和7年度の総合戦略の更新に向け、その基礎となります人口推計を令和5年度に行ったことによるものでございします。以上でございします。

○財政課長（西垣義博君） 同じく43ページの最下段、ふるさと応援寄附金経費についてです。

ふるさと応援寄附金の令和5年度受領実績としましては、件数は前年度対比プラス3万8,075件の7万209件、金額は約6億7,162万円プラスの13億2,751万円余りとなりました。

ふるさと応援寄附金に係る経費は、返礼品の代金及び送料、返礼品を紹介するポータルサイト利用料やクレジット決済手数料、このほかシステム管理運営委託料、ウェブサイトやテレビ番組等を活用した各種広告費などが上げられます。これらの経費は、総務省告示によりまして、寄附金受領額合計の5割以下とするように求められておりまして、特にそれぞれここに決算額を掲載しております返礼品の代金及び送料、ポータルサイト利用料、決済手数料、システム管理運営委託料は、寄附件数や寄附金額に連動して支出額が増減するものとなっております。

なお、寄附件数、寄附金額ともに過去最高となりましたが、その主な要因としては、主力の返礼品であります生活必需品の価格設定を他市町村並みに調整したこと、それからイベントやSNSを積極的に活用してPRを重ね、認知度を高めたことが上げられるというふうを考えております。以上です。

○広報情報課長（金子嘉明君） 44ページ下段をお願いいたします。

システム整備経費です。

システム整備経費では、毎年行っている職員が使用するパソコン等の更新のほか、DX推進のためのシステム整備等に支出し、約5,700万円の決算となりました。前年度対比として約3,500万円の増額となりました。増額の主な要因は、キャッシュレス決済端末等の導入や学校体育施設開放事業用のスマートキー設備購入など、デジタル化推進の新規事業により一時的に経費がかさんだためです。以上となります。

○管財検査課長（日比野 聡君） 総合会館管理経費になります。

決算実績報告書46ページをお願いします。

総合会館の建物や設備の維持管理に充てる経費になります。総合会館管理に係る様々な業

務委託を執行しております。対前年度比7,800万円ほどの増額となりましたのは、可児駅西の総合会館分室の解体撤去工事を実施したことによるものです。

財源内訳としては、庁舎利用料などとして395万円ほどがございます。以上です。

○市民課長（倉知真弓君） 48ページを御覧ください。

中段の旅券発給事務経費です。

県から市への権限移譲を受けて、旅券の申請受付と交付事務を行い、約795万円の決算となりました。前年度と比較して約298万円の減となっておりますが、これは、主な支出である窓口業務委託料を実情に合わせて見直したことによるものです。令和5年11月からの契約更新時に、戸籍住民登録事業と旅券発給事務経費の窓口委託割合の案分を、実際の業務量に合わせて変更したため、戸籍住民登録事業の委託料が増額した分、旅券発給事務経費分が減額しています。

財源内訳欄の国県支出金136万7,000円は、県から交付されました旅券発給事務交付金です。以上です。

○税務課長（下園芳明君） ページ替わりまして、51ページをお願いします。

上から2つ目の事業、固定資産税賦課経費です。固定資産税、都市計画税を賦課するための経費で、4,036万2,203円の決算となりました。前年度と比較して約757万円、23.1%の増となっておりますが、これは、通常の業務が増額したことに加え、上から2つ目、家屋係職員が使用している家屋評価システムが導入後二十数年を経過したことに伴う新しいバージョンへの更新、及び評価事務の効率化を図るため、評価先で使用するタブレットを2台導入し、家屋評価システムとリンクをするための業務委託348万7,000円が、前年度より増額した主要因となります。

財源内訳その他の199万7,700円は、証明交付手数料となります。以上です。

○市民課長（倉知真弓君） 53ページ中段、マイナンバーカード交付等事業です。

マイナンバーカードの申請、交付、更新事務を行い、約3,676万円の決算となりました。会計年度任用職員の人件費や、地区センターや御自宅へ出張して申請サポートを行う業務委託料などを支出しています。前年度と比較して約1,574万円の減と大きく減少していますが、これはマイナポイントに伴う駆け込み申請が令和4年度末に集中し、申請率が80%を超えたため、令和5年度の新規申請者が大幅に減少したことによるものです。不用額が約1,488万円となったのもそのためで、残業代などの人件費やチラシ作成などの印刷費、交付通知などの通信運搬費が大きく減少しています。

事業費につきましては、ほぼ100%補助金で賄われており、財源内訳欄の国県支出金は、マイナンバーカード交付事務費補助金となっております。市民課からの説明は以上です。

○広報情報課長（金子嘉明君） 続いて、広報情報課担当のマイナンバーカード交付等事業の中のマイナポイント関係について説明をさせていただきます。

マイナンバーカードを取得した人、マイナンバーカードを保険証として利用申込みした人、公金受取口座を登録した人に対して、マイナポイントを付与する国の経済対策マイナポイン

ト第2弾が令和5年9月末まで延長されたことを受け、マイナポイント手続に必要なパソコンやスマートフォンがない方、あるいは手続の方法が分からない方などに、主として手続をサポートする窓口を開設しました。支援する業務を業者に委託して実施し、約802万円の決算となりました。以上です。

○管財検査課長（日比野 聡君） 各財産区特別会計の決算実績報告になります。

決算実績報告書142、143ページをお願いします。

7. 土田財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入約61万円、前年度繰越金約697万円、預金利子を合わせまして758万9,296円となりました。

歳出は、管理委員報酬約26万円、作業用品や食糧費約14万円を合わせまして41万1,501円となりました。

続きまして、決算実績報告書144、145ページをお願いします。

8. 北姫財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入約301万円、前年度繰越金約983万円、伐採補償料約97万円、預金利子を合わせまして1,383万1,679円となりました。

歳出は、管理委員報酬、研修旅費約61万円、管理委員報償費、支障木伐採業務委託料等約80万円、一般会計繰出金300万円を合わせまして441万4,228円となりました。

続きまして、実績報告書146、147ページをお願いします。

9. 平牧財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入約152万円、基金繰入金100万円、前年度繰越金約151万円、預金利子を合わせまして403万7,663円となりました。財産貸付収入が対前年度比150万円ほど増額となりましたのは、株式会社八州様からの賃貸借料によるものです。

歳出は、管理委員報酬約18万円、山林監視人報償費約27万円、草刈りや伐採作業委託料約108万円、一般会計繰出金100万円を合わせまして256万7,209円となりました。

続きまして、実績報告書148、149ページをお願いします。

10. 二野財産区特別会計です。

歳入は、前年度繰越金約179万円、預金利子等を合わせまして179万2,639円となりました。

歳出は、管理委員報酬9万円、積立金を合わせまして9万4,095円となりました。

続きまして、実績報告書150、151ページをお願いします。

11. 大森財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入約198万円、基金からの繰入金約2,741万円、前年度繰越金約733万円、預金利子を合わせまして3,674万3,020円となりました。基金からの繰入金につきましては、先ほどお話が出ましたが、大森消防団詰所の用地取得及び造成工事に係るものです。

歳出は、管理委員報酬約8万円、巡回報償費20万円、管理地の伐採等委託料176万円、一般会計繰出金約2,741万円を合わせまして2,949万918円となりました。各財産区特別会計の説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君） これまでの執行部の説明について補足説明を求める方、発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 44ページ、DX推進のためのシステム整備経費ですが、キャッシュレス決済端末と、それから大型電子ミーティングボード、どれぐらい活用されましたでしょうか。

○広報情報課長（金子嘉明君） キャッシュレス決済端末については、端末台数として18台、市民課2台、税務課、地域協働課、あと各地区センターに配置しております。令和5年9月から順次設置をいたしまして、令和5年10月から本格運用を開始したところでございます。令和6年3月末時点の金額ベースで、キャッシュレス決済比率としましては2.7%でした。これにつきましては、地域協働課のほうでごみ袋の取扱いがございまして、現金で100万円単位の売上げがあるというようなところで、キャッシュレス決済比率を特に押し下げているというようなところがございます。しかし、キャッシュレス決済利用者アンケートでは、全員が利用してよかったというような回答をいただいております。

もう一点、大型電子ミーティングボード、MAXHUBについてですけれども、これについては、設置時期が令和6年3月29日ということで、年度末ということになりますが、一応2台、本庁舎の4階第3会議室に常設と、もう一つ、子育て健康プラザ マーノのほうに常設をさせていただいております。特に子育て健康プラザ マーノにおいて、庁舎内での会議だとか、あるいは外との会議なんかで、本庁に来ないといけないとか、そういうような御意見がありまして、特にあちらの公用車が借りられないとか、そういうようなこともありましたので、ちょっと件数については把握をしておりますが、非常に喜ばれているというふうに聞いております。以上になります。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方、ありますか。

○委員（伊藤健二君） 財産区の関係ですが、大森財産区かと思いますが、リニアの汚染残土を仮置きしている財産区の賃貸料というか、貸借に関わる収入関係はどこに表示されていますか。

○管財検査課長（日比野 聡君） この中の土地貸付収入の中に含まれております。金額につきましては、ちょっと細かい数字を持ち合わせておりませんが、百数十万円の規模となっております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 今の150ページの大森財産区で説明されましたか。

○管財検査課長（日比野 聡君） 今の大森財産区における仮置き場の要対策土の賃貸借料ということでよろしかったでしょうか。

○委員（伊藤健二君） はい、そうですが、市貸付収入と言いましたか、土地と言った。

○管財検査課長（日比野 聡君） 土地です。土地貸付収入の中に含まれております。

○委員（伊藤健二君） はい、分かりました。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで市政企画部、総務部所管の決算説明を終わります。

2時35分まで休憩とします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時35分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、経済交流部所管の令和5年度決算説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明をしてください。

○産業振興課長（山口智司君） 重点方針3. 地域・経済の元気づくりの決算説明を行います。

タブレットの重点事業点検報告書は49ページ、令和5年度歳入歳出決算実績報告書は84ページを御覧ください。

可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

働きやすい職場づくりや子育て、介護の支援などを積極的に行う企業の登録、高校生と市内企業の出会いの場である可児の企業魅力発見フェアの開催、市内事業者が作成したPR動画の編集、PR動画にアクセスできる二次元コードを掲載したクリアファイルの作成などを行い、約386万円の決算となりました。

登録企業は前年度から8社減少し91社となりましたが、これは支店ごとに登録していた企業が統合したことによるもので、新規登録企業は5社あり、実質的には継続して一定の登録数を確保していることから、ワーク・ライフ・バランス、働き方の見直しの理解は進んでいるものと考えられます。

また、市内高校生の市内企業への就職率は、前年度比で約9ポイント増加しました。引き続き、市内企業の魅力とともに、地元で暮らすことの利点について、高校生本人だけでなく、その保護者にもしっかり届くよう取り組んでまいります。

続きまして、重点事業点検報告書は50ページ、決算実績報告書は84ページを御覧ください。商工振興対策経費です。

可児商工会議所への事業補助、中小企業・小規模事業者及び創業希望者が気軽に相談できる窓口である可児ビジネスカフェの運営、小口融資における金融機関への預託、住宅の新築リフォームに対する助成などを行い、約1億3,171万円の決算となりました。可児ビジネスカフェでの相談件数は、新型コロナ5類移行により経済活動が活発化したことなどから、前年度から55件増加し474件でした。また、創業・起業につながった累計件数も、前年度から39件増加し180件となりました。

事業者が抱える課題は、創業以外にも新規事業へのチャレンジ、売上げ増の取組や事業承継など様々であり、商工会議所をはじめ関係機関との連携に加え、県のよろず支援、事業承継・引継ぎ支援センターなどを活用し、多様化する支援ニーズに的確に対応してまいります。

財源内訳のその他は、年度初めに預託した小口融資制度の預託金7,000万円を年度末に戻し入れたものです。産業振興課からは以上です。

○観光課長（渡辺博生君） 歳入歳出決算実績報告書85ページ、重点事業点検報告書51ページを御覧ください。

観光交流推進事業でございます。

山城や美濃桃山陶の聖地、木曾川左岸など、歴史や文化、自然といった地域資源を紹介した観光パンフレットの増し刷りに要した費用を支出させていただきました。

また、明智光秀のふるさと可児市のPRを目的として、6月には光秀ウオーキングを実施したほか、7月には木曾川水遊び、11月には木曾川こどもひろばを開催した費用を支出しました。

また、道の駅可児ッテの適正な管理のための駐車場やトイレなどの施設管理の業務委託、市との連携による観光振興を図るため、観光協会や広域連携の協議会への負担金などを支出し、2,728万7,626円の決算となりました。

財源内訳としましては、国県支出金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金及び県の清流の国ぎふ観光振興事業費補助金などがございます。

続きまして、重点事業点検報告書52ページをお願いいたします。

観光施設管理経費でございます。

観光資源としての魅力の向上や、利用者の安全と利便性の向上を図るため、観光交流館の管理運営、市内各所観光施設の点検整備、修繕やトイレの清掃、除草などを行い、2,622万6,262円の決算となりました。対前年度比282万9,079円の増額となりましたが、その主な理由は、今年度予定しています観光交流館空調設備改修工事の実施設計業務委託費を支出したことに伴う増でございます。

財源内訳の国県支出金は、東海自然歩道や中部北陸自然歩道の管理委託金で、その他は観光交流館の電気使用料、施設使用料でございます。

次に、重点事業点検報告書53ページをお願いいたします。

戦国城跡巡り事業でございます。

主には、山城に行こう！2023を開催した経費のほか、地域ボランティア団体である山城連絡協議会への城跡環境整備補助金を支出し、1,092万2,378円の決算となりました。対前年度比167万2,603円の増額となった主な理由としましては、全国各地で開催されました山城関連のイベントに出張したことに伴い、パンフレット類の増し刷りなどの経費が増加したものでございます。

財源内訳の国県支出金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金と県の戦国観光推進事業費補助金となっております。以上でございます。

○企業誘致課長（原文政君） 企業誘致対策経費です。

歳入歳出決算実績報告書は83ページ、重点事業点検報告書は54ページを御覧ください。

この事業は、市内に新たな企業の新設、既存企業の増設、移設を呼び込み、産業振興を図ることにより、雇用や税収の確保につなげ、地域経済の活性化を目指すものです。決算額は2億2,091万1,401円です。主たる事業は、可児市企業立地促進条例に基づき、市内に事業所

を新設、増設、移設等を行った事業者に対し、要件を満たした場合に、その事業に関わる固定資産税相当額を事業所等設置奨励金として5年間交付するものです。令和5年度は7事業所に交付しました。また、初年度の事業所を対象に、市内在住の新規雇用者数に応じて交付する雇用促進奨励金は、2事業所に対して交付しました。

その他の事業としましては、岐阜県企業誘致推進協議会の一員として、名古屋、大阪の企業展にブースを出展し、可児御嵩インターチェンジ工業団地をPRし、企業誘致の働きかけを行いました。その他、過去に進出された企業のサポートや主要な工業団地との情報交換等を行い、産業振興に努めました。

前年度対比につきましては、事業全体で3,232万3,409円の増額ですが、理由としましては、前年度に5年を期限とする事業所等の設置奨励金の終了事業者が1社ありましたが、新たに交付事業所2社がありましたので、結果として前年度より事業所数が増えたための増額です。

今後につきましては、可児御嵩インターチェンジ工業団地について積極的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の流出防止等の取組を行っていきます。

続きまして、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の開発管理費・工業団地開発事業・発掘調査事業についてです。

歳入歳出決算実績報告書は141ページ、重点事業点検報告書は55ページを御覧ください。

なお、発掘調査事業につきましては、歴史資産課より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

この事業は、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジ隣接地における一団の土地を工業団地として開発し、優良企業を誘致し、可児工業団地、二野工業団地、柿田流通工業団地と併せて、本市の代表的な企業集積地として、将来に向けて安定した雇用と税収の確保、産業振興、まちの活性化を目指すものです。事業期間は、令和2年度から令和11年度の10年間となります。

事業の決算内容について説明いたします。

開発管理費につきましては、令和5年度決算額は25万3,000円となります。主たる内容は、開発区域の適正管理及び企業誘致、分譲を行うための委託業務費などとなり、パンフレット作成並びに分譲企業の経営診断に関して支出いたしました。前年度対比につきましては63万4,492円の減額です。主な減額理由につきましては、第一工区の造成工事を行っていませんので、除草管理等の必要性がなかったことによるものです。

次に、工業団地開発事業です。

令和5年度決算額は11億6,814万4,862円です。前年度対比2億4,073万1,230円の増額となります。要因は、事業が順調に進み、工事ボリュームが増えたことによるものです。主たる内容は、令和4年度から開始しています第一工区内の3区画の造成工事が8億8,337万2,200円、そして新たに令和5年度から開始しました第二工区の2区画の造成工事において1億9,996万2,100円を支出いたしました。また、令和4年度からの繰越事業としまして、水道工事負担金4,420万円、令和5年度の水道工事負担金を含めて6,636万2,200円を支出するとと

もに、令和5年度事業としまして、開発変更協議及び開発協議の工事完了申請、用地測量・分筆合筆登記等の委託業務、電柱の移設工事負担金、公有財産購入費1件について支出しました。事業進捗としましては、令和5年度末までは92%となっており、計画どおり進んでおります。

特定財源は、国庫補助金5,997万5,400円と開発債8億8,950万円です。

今後につきましては、経営戦略計画に基づき、計画どおり事業を進めていきます。また、工事と並行して、県と連携して企業誘致に積極的に努め、早期の企業立地を目指していきます。説明は以上となります。

○歴史資産課長（水野哲也君） 発掘調査事業について説明をいたします。

同じく重点事業点検報告書55ページの中ほど、写真のすぐ上に記載の項目の説明をさせていただきます。

可児御嵩インターチェンジ工業団地における発掘調査は、令和2年10月から発掘作業を開始し、令和5年7月末に全体の調査を完了いたしました。現在は、発掘調査報告書の作成に向け、現地で発掘した遺物の調査・整理作業を進めています。

なお、令和5年12月9日から令和6年3月3日の期間で、郷土歴史館において遺跡発掘調査速報展を開催いたしました。

主な支出といたしましては、発掘現場作業員の報酬等、空中写真測量業務、出土遺物の保存処理や記録のための委託業務、掘削重機やコンテナハウス、簡易トイレの借上料などで、発掘調査の経費として約2,830万円の決算となりました。前年度と比較すると、発掘作業の完了による事業量の減により約3,237万円の減額となりました。

特定財源につきましては、市債の開発債の2,050万円でございます。

続きまして、重点事業点検報告書60ページを御覧ください。

美濃金山城跡等整備事業です。

美濃金山城跡の第11次発掘調査を行いました。また、石垣の現状を詳細に記録し、崩落時の復元に備える、いわゆる石垣カルテの作成などで約1,709万円の決算となりました。前年度比で約172万円の増額となった主な要因は、美濃金山城の出丸跡及び米蔵跡等の環境整備を行ったことによるものでございます。

財源内訳の国県支出金は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金です。

今後の課題としましては、近年の豪雨や野生動物による掘り返しなどにより、土の流出等劣化が進んでいる箇所保全処置など、文化財の活用と併せて現況に即した適切な保全策を着実に行っていく必要があります。

続きまして、重点事業点検報告書61ページを御覧ください。

美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

大萱古窯跡群の保護保全を行っていくための巡回パトロールの実施や、PR用パンフレットの増刷など、約16万円の決算となりました。巡回パトロールは、古窯での不審者や車両の侵入形跡などの状況、盗掘跡などの異常箇所の確認など、年間10回実施をいたしました。

続きまして、重点事業点検報告書62ページを御覧ください。

郷土館管理運営経費です。

可児郷土歴史館、川合考古資料館における歴史や民俗資料の展示、各種講座の開催、施設の管理に係る経費で約2,113万円の決算となりました。前年度比で約637万円の増額となった主な要因は、故加藤孝造氏の平柴谷陶房等を御寄贈いただいたことによる施設の維持、保全管理に係る経費の支出や、修繕等を行ったことによるものでございます。主な支出としましては、監視カメラの設置や雨戸の設置などの工事、屋根や水路等の修繕、作品保管用桐箱の作製、管理用備品の購入などでございます。

財源内訳の国県支出金は、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金、その他は入館料、刊行物の販売収入でございます。

続きまして、重点事業点検報告書63ページを御覧ください。

荒川豊蔵資料館運営事業です。

人間国宝荒川豊蔵氏の作品資料の展示、講座の開催、春と秋のイベントの開催、施設の管理に係る経費で、約1,528万円の決算となりました。前年度比で約298万円の減額となった主な要因は、前年度に行った敷地内通路の安全柵改修工事の減によるものでございます。財源内訳のその他は入館料です。

今後も美濃桃山陶の聖地のブランド力を高めるため、より効果的な企画展や展示、イベント等を実施してまいります。以上でございます。

○産業振興課長（山口智司君） 重点方針4. まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書は74ページ、決算実績報告書は80ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業です。

イノシシやアライグマなど有害鳥獣の捕獲処分を猟友会へ委託、農地周りの防護柵設置補助金などによる防除事業を行い、約584万円の決算となりました。捕獲頭数は年度により増減していますが、長期的には増加傾向にあります。一方で、有害鳥獣捕獲を行える猟友会員の高齢化が進み、担い手が不足しつつあるため、新規狩猟免許取得の推進、捕獲通報システム、自動撮影カメラなど、ICT化による負担軽減を引き続き進めます。

また、事業費としては、林業費になりますが、県の森林環境税を活用し、有害鳥獣と人のすみ分けを図るバッファゾーン（緩衝帯）を整備し、農作物被害の防止に努めてまいります。

財源内訳の国県支出金は、有害鳥獣被害に対する県の各種補助金、助成金などです。

続きまして、重点事業点検報告書は75ページ、実績報告書は82ページを御覧ください。

林業振興一般経費です。

県の森林環境税を活用し、環境保全林整備事業として、瀬田・谷迫間地区で放置竹林整備を実施しました。また、国の森林環境譲与税を活用し、森林環境整備事業として、矢戸・谷迫間地区などで危険木除去及び久々利地区での現地調査、意向調査を実施しました。残金については基金に積立てし、約2,056万円の決算となりました。前年度比で約294万円の減額と

なった主な理由は、森林環境整備事業の実施面積の減少により、補助金が減額したことによるものです。令和5年度末の基金残高は約1,446万円となりましたが、できる限り増額しないよう、森林整備以外の活用方法を検討する必要があります。

財源内訳の国県支出金は、環境保全林整備事業における県補助金です。

重点事業の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

[挙手する者なし]

では次に、重点事業以外の説明を求めます。順に説明をしてください。

○産業振興課長（山口智司君） 続きまして、重点事業以外の事業の決算説明を行います。

決算実績報告書の80ページを御覧ください。

農業振興一般経費です。

新規就農者の経営の安定化を図るための補助、地域で生産された農作物を学校給食で使用するための補助、農業振興地域内の農用地の除外事務などを行い、約584万円の決算となりました。前年度比で約3,326万円の大幅な減額となった主な理由は、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金、農業肥料購入緊急支援事業補助金などが前年度の単年事業として終了したことによるものです。

財源内訳の国県支出金は、新規就農者育成総合対策事業、農業次世代人材投資事業における県補助金です。

続きまして、83ページを御覧ください。

消費生活相談事業です。

消費生活センターを運営し、消費者と事業者との問題解決に向けた相談業務や各種啓発を行い、約292万円の決算となりました。前年度比で約55万円の増額となった理由は、若者向けの消費トラブル啓発動画を作成したことによるものです。

財源内訳の国県支出金は、消費者行政強化推進事業における県補助金です。

続きまして、84ページを御覧ください。

市民生活・中小事業者応援事業です。

子育て世帯、妊婦のいる世帯に、市内中小事業者の商品、サービス等のギフトカタログを送付し、ギフトまたは共通チケットを選んでもらい、物価高騰による経済的負担の緩和、中小事業者の経営及び商品企画力の支援を行い、約8,667万円の決算となりました。予算額は1億493万2,000円ありましたので、不用額は1,826万円ほどとなりますが、その主な理由は、交付対象者である高校生以下の子供及び妊婦を1万7,500人程度と見込んでいましたが、実際には900人ほど少なく、さらに申込み率も93.5%であったことによるものです。

財源内訳の国県支出金は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。以上でございます。

○歴史資産課長（水野哲也君） 同じく決算実績報告書の107ページを御覧ください。107ペー

ジ上段でございます。

緊急発掘調査事業です。

市内の開発行為に伴う緊急発掘を行う事業で、約318万円の決算となりました。前年度比で約170万円の増額となった主な要因は、川合地内宮之脇7号墳の大規模調査に伴う測量業務等の増によるものでございます。

なお、この事業は、試掘調査の回数や規模により年度ごとで増減が変動いたします。

財源内訳の国県支出金は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、その他は発掘調査費用負担金でございます。

一般会計重点事業以外の説明は以上でございます。

○企業誘致課長（原文政君） 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の決算を説明いたします。

歳入歳出決算実績報告書の140ページをお願いします。

初めに、歳入になります。歳入は3点です。

1点目は国庫補助金です。これは、開発費国庫補助金として、工業団地開発区域内の市道改良事業の特定財源として社会資本整備総合交付金を受けたもので、決算額は5,997万5,400円です。

2点目は他会計繰入金です。これは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対して一般会計より繰り入れたもので、決算額は2億3,362万6,904円です。また、本事業の一般会計と特別会計の負担額を精算した結果、一般会計から可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計への繰出金については約2,800万円の不用額となりました。

3点目は市債です。これは、開発債として市中銀行より借り入れたもので、決算額は9億1,000万円、利率は0.425%です。

以上、歳入の合計は12億360万2,304円となります。

次に、歳出について説明いたします。

141ページをお願いします。

開発費については、先ほど重点事業で説明いたしましたので、割愛させていただきます。

公債費について説明いたします。令和2年度から令和4年度における起債の償還利子を歳出しました。決算額は690万580円です。

説明は以上となります。これで経済交流部所管事業の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、経済交流部所管の説明はこれで終わります。

以上で、本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで終了することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、本日はこれにて散会いたします。

次回は、8月22日午前9時よりこの場所で委員会を開催し、水道部所管の決算説明会を行います。

本日は、大変にお疲れさまでございました。

閉会 午後3時06分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年8月21日

可児市予算決算委員会委員長